

## ～北海道ふっこう割事業（海外）の交付申請について～

本事業における商品の販売及び補助金の申請については、北海道ふっこう割事業（海外）補助金交付要綱を確認の上、間違いのないようお願いいたします。あわせて誓約書に記載のある事項につきましても遵守願います。

なお、交付申請以外の手続きに必要な様式及び取扱マニュアルにつきましては、後日北海道観光振興機構 WEB サイトに掲載いたします。各種取扱いのほか、留意事項等の記載がございますので、交付申請の前に、必ずご確認のうえ申請を行ってください。

### 申請方法

#### 1. 申請書提出期間について（日本標準時）

**平成30年10月12日（金）から平成30年10月26日（金）まで（10月26日必着）**

#### 2. 申請書の提出方法について

郵送または持参にて提出してください。

なお、海外に拠点のある事業者では、郵送に相当の期間を要する場合に限り、提出期間内に電子メールによる提出を受け付けます。その場合においても、別途原本は送付してください。

※FAX での受付はしておりません。

**また、1社毎に1つの申請にまとめて書類をお送りください。支店・営業所単位での複数の申請は受け付けておりません。**

#### 3. 申請書の提出先について

名称：北海道ふっこう割事業事務局

住所：〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西6丁目1-2 アーバンネット札幌ビル8階

Mail：[genki004@jtb.com](mailto:genki004@jtb.com)

#### 4. 申請時の提出書類について

各種必要な書式は、北海道観光振興機構 WEB サイトからダウンロードしてください。

##### (1) 北海道観光振興機構 WEB サイト

<http://www.visit-hokkaido.jp/>

##### (2) 提出書類

①様式第1号 交付申請書

②誓約書

③様式第2号 補助金算出シート

④宿泊プランや行程表、パンフレットなど内容のわかるもの

⑤様式第16号 口座確認書

⑥様式第17号 送客実績確認書

以上の書類を各2部提出してください。（原本各2部）

#### 問合せ先

北海道ふっこう割事務局

電話：090-4130-8118 / 090-4624-8999

FAX：011-351-5353